

令和3年第1回 君津市在宅医療・介護連携推進協議会会議次第

日時 令和3年7月19日（月曜日）

午後7時から

場所 市役所6階災害対策室

オンライン（ZOOM）開催

- 1 開会
- 2 委員及び事務局職員紹介
- 3 君津市在宅医療・介護連携推進協議会設置要綱の説明
- 4 議事
 - 議題1 会長及び副会長の選出
 - 議題2 在宅医療・介護連携推進にむけての短期目標及び取り組みについて
 - 議題3 サービス資源リスト化について
 - 議題4 君津圏域医療・介護多職種連携エチケット集について
 - 議題5 多職種研修について
 - 議題6 市民向け講演会について
 - 議題7 認知症初期集中支援チームについて（報告）
- 5 その他
- 6 閉会

君津市在宅医療・介護連携推進協議会委員

任期 R3.4/1～R5.3/31

	団体名	氏名
1	一般社団法人君津木更津医師会	保住 寛
2	一般社団法人君津木更津歯科医師会	原 比佐志
3	NPO法人君津木更津薬剤師会薬業会	山村 俊雄
4	千葉県訪問看護ステーション連絡協議会	阿部 環
5	君津圏域PT・OT・ST連絡協議会	須永 洋平
6	君津市介護支援専門員協議会	林 英一
7	君津市介護サービス研究会	松平 克彦
8	君津市中部地域包括支援センター	石川 雅尚
9	君津市東部地域包括支援センター	藤原 大輔
10	君津市高齢者支援課 地域包括支援室	安藤 久雄

君津市在宅医療・介護連携推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、在宅医療と医療・介護関係者の連携を推進し、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制の構築に向けた課題の抽出及び対応策等を協議するため、君津市在宅医療・介護連携推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、次の事項について協議する。

- (1) 在宅医療・介護に関わる支援体制の構築に関すること。
- (2) 多職種協働による在宅医療・介護の推進に関すること。
- (3) 在宅医療・介護に関わる情報の収集や発信に関すること。
- (4) 認知症初期集中支援チームの設置及び活動状況に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、在宅医療・介護連携に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 医療関係者
- (2) 介護関係者
- (3) 行政関係者
- (4) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、その会議の議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長

の決するところによる。

4 協議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(部会)

第7条 協議会は、部会を置くことができる。

2 部会の組織及び運営については、会長が別に定める。

(秘密の保持)

第8条 協議会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、保健福祉部高齢者支援課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年3月28日から施行する。

議題 2

在宅医療・介護連携推進にむけての短期目標及び取り組みについて

平成 29 年度の協議会にて、君津市の在宅医療・介護連携推進の目指すべき“具体的な”理想像を検討、共有し、最終目標を「最期をどう生きるか選べるまち」、短期目標を「市民が高齢者の置かれている現状を知り、これからどのように自分らしく暮らしていくかを思い描くことができる」と設定し、取り組んでいる。

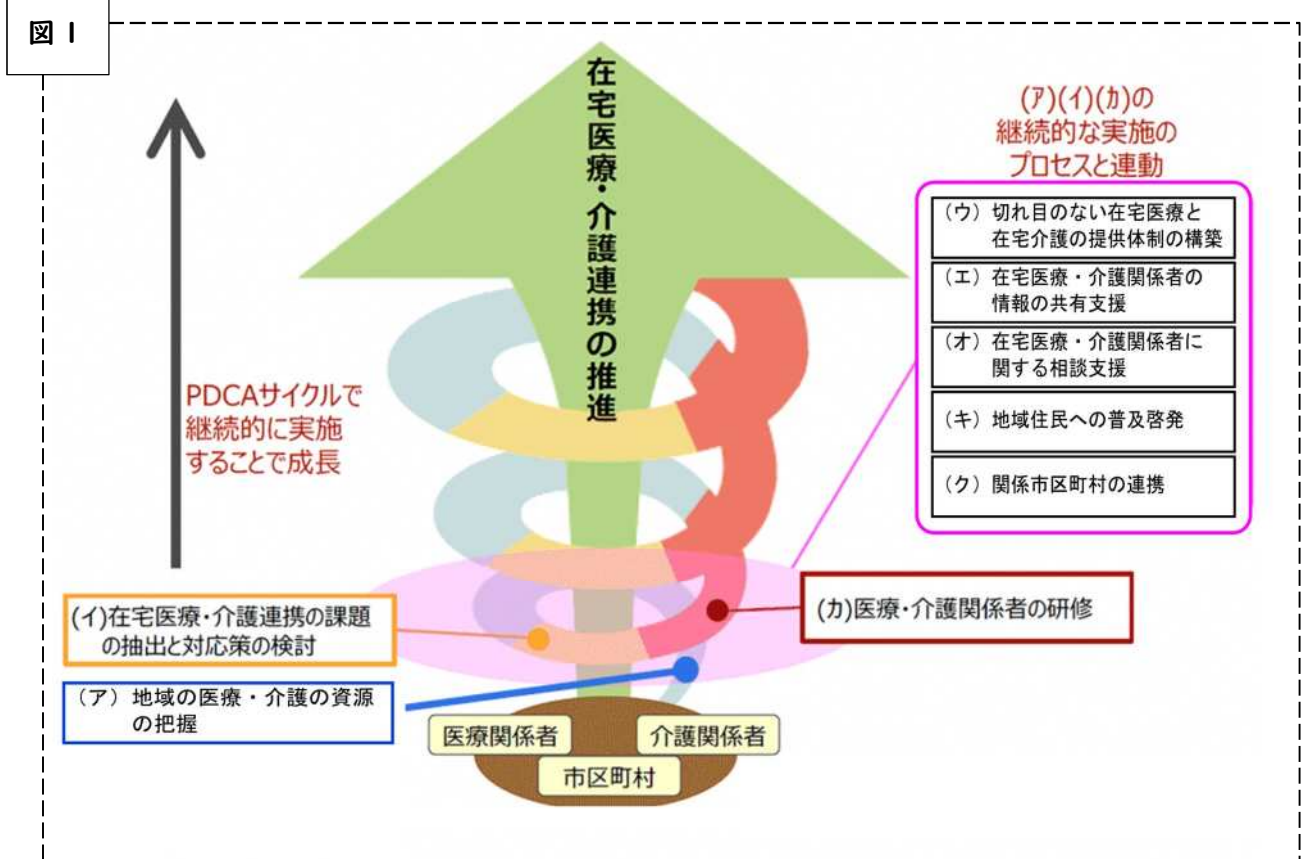
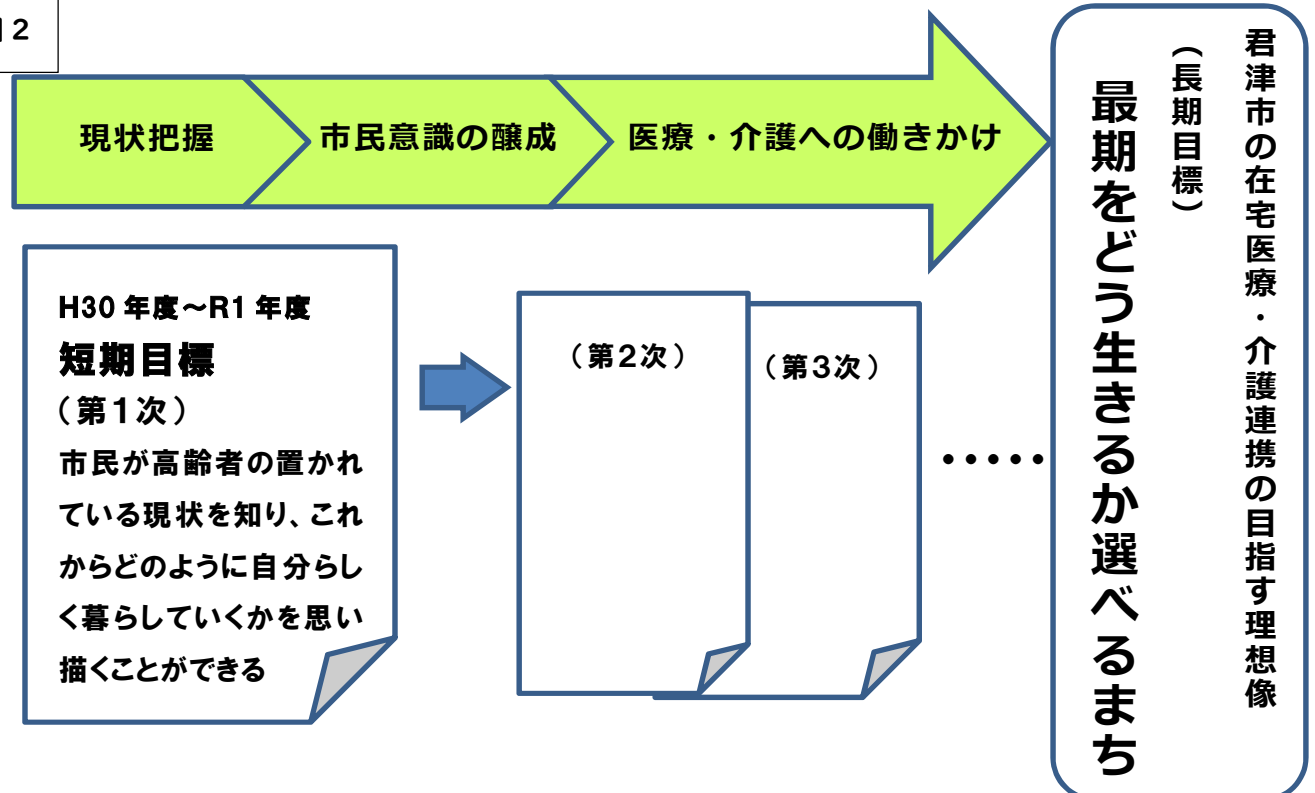


図 2



「8つの事業項目」から「PDCAサイクルに沿った取組」への見直しイメージ

①地域の医療介護連携の実態把握、課題の検討、課題に応じた施策立案

(ア) 地域の医療・介護の資源の把握

- 地域の医療機関、介護事業所の機能等を情報収集
- 情報を整理しリストやマップ等必要な媒体を選択して共有・活用

(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

- 地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握・共有し、課題の抽出、対応策を検討

②地域の関係者との関係構築・人材育成

(カ) 医療・介護関係者の研修

- 地域の医療・介護関係者がグループワーク等を通じ、多職種連携の実践を習得
- 介護職を対象とした医療関連の研修会を開催 等

③ (ア) (イ) に基づいた取組の実施

(ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

- 地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進

(エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援

- 情報共有シート、地域連携バス等の活用により、医療・介護関係者の情報共有を支援
- 在宅での看取り、急変時の情報共有にも活用

(オ) 在宅医療・介護関係者に関する相談支援

- 医療・介護関係者の連携を支援するコーディネーターの配置等による、在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置・運営により、連携の取組を支援

(キ) 地域住民への普及啓発

- 地域住民を対象としたシンポジウム等の開催
- パンフレット、チラシ、区報、HP等を活用した、在宅医療・介護サービスに関する普及啓発
- 在宅での看取りについての講演会の開催等

(ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

- 同一の二次医療圏内にある市区町村や隣接する市区町村等が連携して、広域連携が必要な事項について検討

事業全体の目的を明確化しつつ、PDCAサイクルに沿った取組を実施しやすくする
観点、地域の実情に応じてより柔軟な運用を可能にする観点からの見直し

地域のめざす理想像

- 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築

①現状分析・課題抽出・施策立案

(ア) 地域の医療・介護の資源の把握

- 地域の医療機関、介護事業所の機能等を情報収集
- 情報を整理しリストやマップ等必要な媒体を選択して共有・活用

(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出

- 将来の人口動態、地域特性に応じたニーズの推計（在宅医療など）

(ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

- 地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進

②対応策の実施

(オ) 在宅医療・介護関係者に関する相談支援

- コーディネーターの配置等による相談窓口の設置
- 関係者の連携を支援する相談会の開催

(キ) 地域住民への普及啓発

- 地域住民等に対する講演会やシンポジウムの開催
- 周知資料やHP等の作成

+

<地域の実情を踏まえた柔軟な実施が可能>

(エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援

- 在宅での看取りや入退院時等に活用できるような情報共有ツールの作成・活用

(カ) 医療・介護関係者の研修

- 多職種の協働・連携に関する研修の実施（地域ケア会議含む）
- 医療・介護に関する研修の実施

- 地域の実情に応じて行う医療・介護関係者への支援の実施**

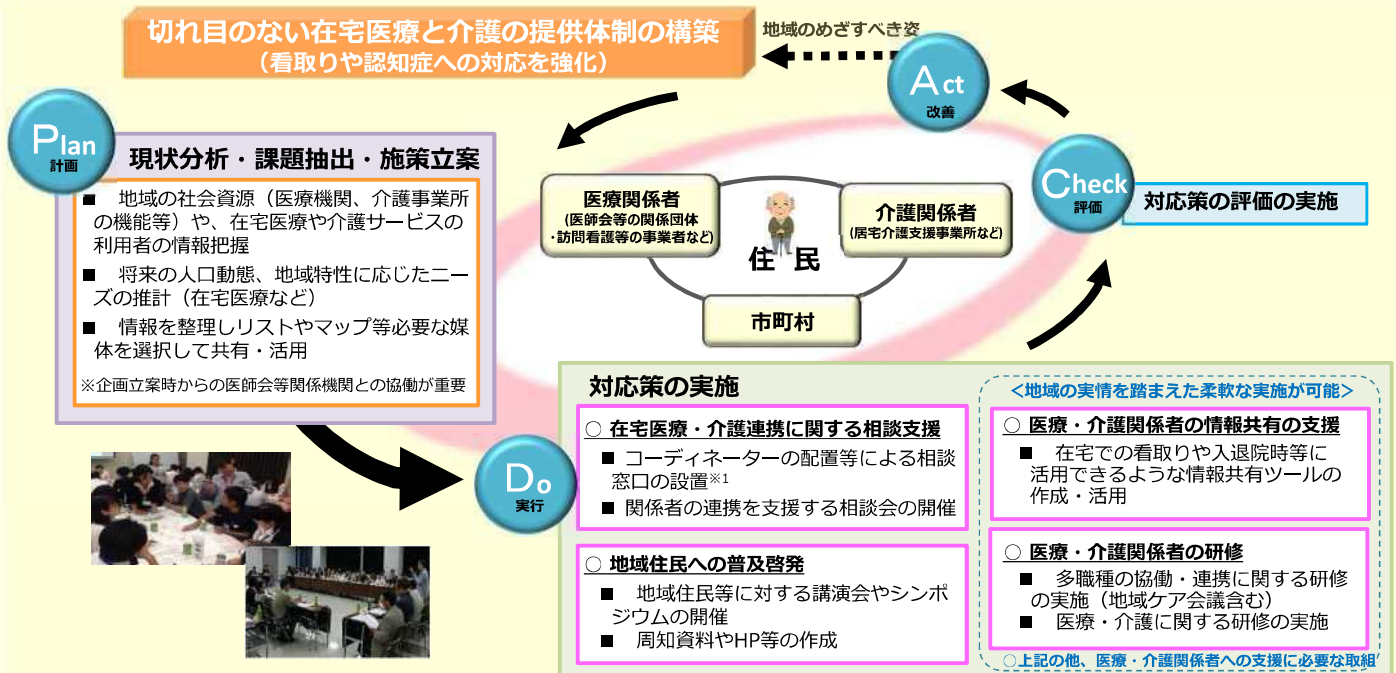
③対応策の評価・改善

都道府県主体の役割へ変更

（都道府県は、地域医療介護総合確保基金や保険者機能強化推進交付金等の財源を活用。また、保健所等を活用し、②対応策の実施も必要に応じて支援。）

●総合事業など他の地域支援事業等との連携

地域包括ケアシステムの実現に向けた第8期介護保険事業計画期間からの在宅医療・介護連携推進事業の在り方



<市町村における庁内連携> 総合事業など他の地域支援事業との連携や、災害・救急時対応の検討

都道府県(保健所等)による支援

- 在宅医療・介護連携推進のための技術的支援
 - 分析に必要なデータの分析・活用の支援
 - 他市町村の取組事例の横展開
 - 市町村の実情に応じた資源や活動をコーディネートできる人材の育成
- 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村等の連携
 - 二次医療圏内にある市町村等及び二次医療圏をまたぐ広域連携が必要な事項について検討・支援
 - 都道府県の医療及び福祉の両部局の連携
 - 関係団体（都道府県医師会などの県単位の機関）との調整や、市町村が地域の関係団体と連携体制を構築する際の支援
- 地域医療構想・医療計画との整合

*1:市町村単独での相談窓口設置が困難な場合は、柔軟な対応も検討

君津市における在宅医療・介護連携推進事業

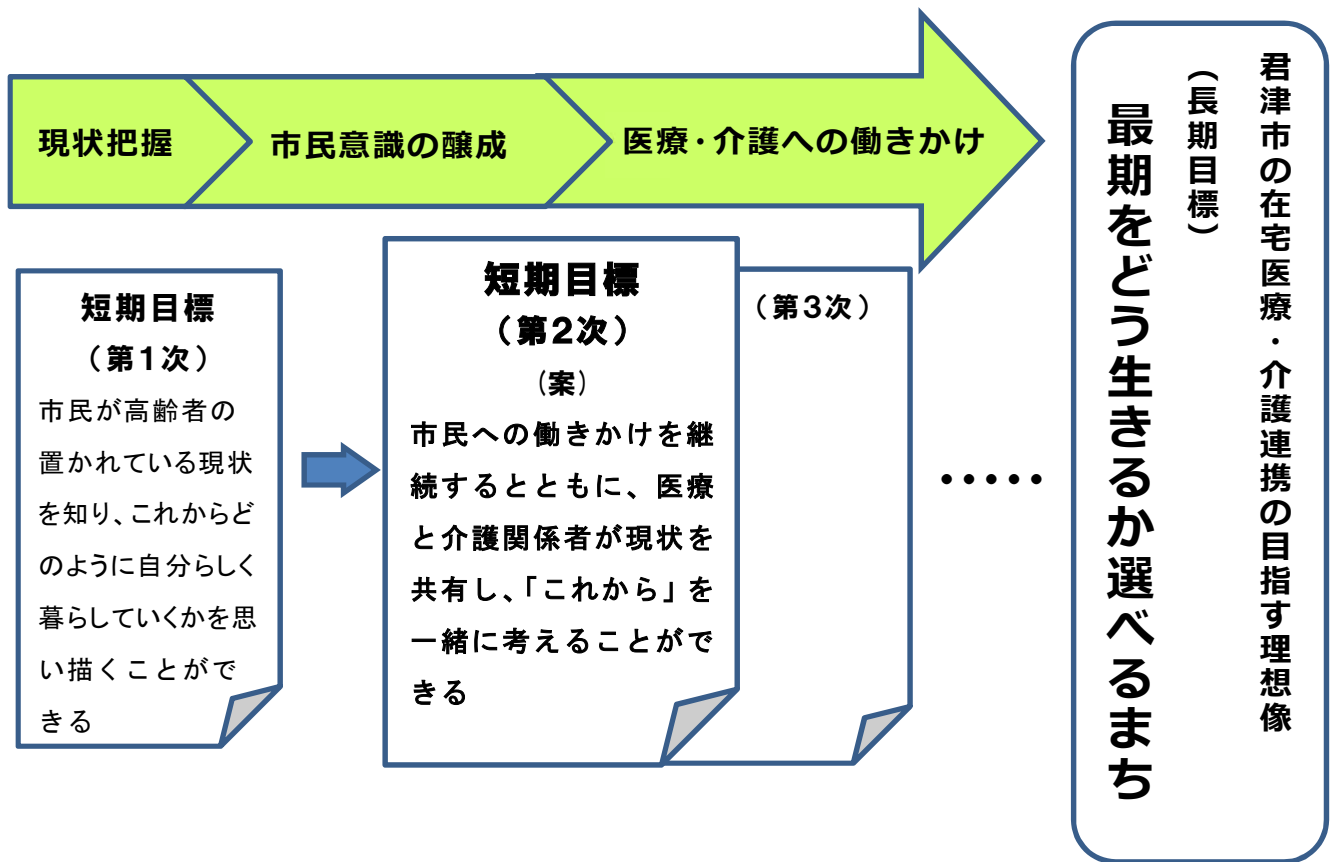
令和3年7月19日（月）

<p>(ア) 地域の医療・介護サービス資源の把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年3月に市内医療機関の協力を得て、「医療機関における在宅医療等実施状況一覧」を作成し、市内居宅介護支援事業所に配布。 平成28年度、往診対応可能な医療機関へ状況確認を行い、地域ケア会議の資料として配布。地域ケア会議を開催する中で、各地域包括支援センターで社会資源マップを作成。 平成29年度初めに病院・診療所・歯科・薬局へ再度確認を行い、平成30年7月、市内居宅介護支援事業所に配布。 令和元年度、医療機関・サービス資源に関する情報更新のために調査を実施。 令和2年度、君津市サービス資源リスト配布。医療機関等一覧表の配布。
<p>(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に君津市在宅医療・介護連携推進協議会を設置。「最期をどう生きるか選べるまち」を目標として、現状を共有し、課題の抽出と対応策を検討。 令和元年度の多職種研修会にて課題の抽出を行う。
<p>(ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度より4市のケアマネジャー協議会合同で「介護支援専門員と君津中央病院病棟看護師との連携・協働に関する意見交換会」を実施している。令和元年度は、君津市介護支援専門員協議会を中心に玄々堂君津病院に勤務する看護師との意見交換会を実施。医療、介護の現状や問題点・課題について検討し、在宅医療と介護の連携体制の構築を図っている。
<p>(エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域の介護支援専門員を中心に、入退院時に「千葉県地域生活連携シート」の活用を進めている。 令和元年度、4市共用のエチケット集を作成。 令和2年度よりエチケット集の活用開始。
<p>(オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援</p>	<p>【医療介護連携サポート窓口（相談窓口）】</p> <p>事業開始 平成30年11月1日</p> <p>設置場所 市内3か所地域包括支援センター</p> <p>相談件数 令和元年度 実件数83件（うち地域相談サポート医へ提出 3件） 令和2年度 実件数64件 （うち地域相談サポート医へ提出 2件⇒1件が難事例判定アウトリーチ判定）</p> <p>基本的な相談の流れ</p> <ol style="list-style-type: none"> ①相談窓口は、医療・介護関係者から医療・介護に関する相談を受け付け、相談票を入力する。 ②地域相談サポート医の支援が必要な相談は、地域包括支援室が取りまとめ、地域相談サポート医に相談票を持参する。 ③サポート医が相談内容を精査し、初期対応、難事例判定及びアウトリーチ判定する。

	<p>④「難事例」判定を受けた相談を地域相談サポート医へ送付。毎月第3木曜日の午後、医師会にて4市7名の地域相談サポート医による、「医療相談検討会議」を開催し、相談対応を行う。アウトリーチ判定を受けた相談はサポート医と包括職員が適宜家庭訪問する。</p> <p>⑤相談窓口の担当より相談者へサポート医の対応内容を伝える。</p>
<p>(カ) 医療・介護関係者の研修</p>	<p>【君津市在宅医療・介護連携推進多職種研修会】追加</p> <p>平成28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療と介護の連携の必要性や君津市の現状を説明 ・グループワーク形式で多職種事例検討会を実施 <p>平成29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門職による講義 <u>介護支援専門員・訪問看護師</u> <p>平成30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門職による講義 <u>薬剤師・医療相談員</u> ・医療と介護の連携の必要性や君津市の現状を説明 ・グループワーク形式で、在宅での看取りをテーマに多職種での事例検討と同職種での情報共有を行った。 <p>令和元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門職による講演 後見支援センター職員 ・君津市における在宅医療・介護連携推進事業について説明 ・在宅医療・介護の連携の現状と課題をテーマに多職種での意見交換を行った。
<p>(キ) 地域住民への普及啓発</p>	<p>【市民向け医療講演会】</p> <p>平成28年度</p> <p>「元気なうちから知っておきたい在宅医療」 講師：嶋田医院 嶋田宗彦医師</p> <p>平成29年度</p> <p>「元気なうちから知っておきたい認知症の衣・食・住」 講師：嶋田医院 嶋田宗彦医師 料理研究家 松崎永里子氏</p> <p>平成30年度</p> <p>在宅医療の現状について説明 「最期をどう生きるか選べるまち～看取り方、看取られ方」 講師：君津在宅診療所 小林達雄医師</p> <p>令和元年度</p> <p>在宅療養について説明 「考えてみよう！親の老後～知っておきたい在宅医療～」 講師：上総在宅診療所 重山勇医師</p>
<p>(ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携</p>	<p>【君津地域 在宅医療・介護連携推進事業 市町村担当者会議】</p> <p>平成31年1月28日</p> <p>参加者 千葉県、保健所、君津市、木更津市、袖ヶ浦市、富津市</p> <p>令和元年度：君津圏域の4市で実務者レベルの会議を9回実施</p> <p>令和2年度：君津圏域の4市で実務者レベルの会議を5回実施</p>

議題 2 (別紙)

在宅医療・介護連携推進にむけての短期目標及び取り組みについて



在宅医療・介護連携の現状

- 社会資源マップの作成と周知、配布
- 課題の抽出と検討 (途中)
- エチケット集の作成と周知、配布
- 3包括に相談窓口を設置
- 多職種研修会の開催
- 市民向け医療講演会の開催
- 初期集中支援チームの設置
- 関係市 (木更津市・富津市・袖ヶ浦市) との連携

議題 3

サービス資源のリスト化について

1 目的

- (1) 地域の在宅医療・介護連携の現状を理解し、医療・介護関係者の連携支援に関する課題解決策の検討に活用するとともに、医療・介護関係者がそれぞれの役割等について理解を深める。
- (2) 地域の医療・介護関係者の連携に必要な情報を提供することにより、地域の医療・介護関係者が照会先や協力依頼先を適切に選択・連絡できるようにする。
- (3) 地域の医療・介護の資源に関して把握した情報を活用して、地域住民の医療・介護へのアクセスの向上を支援する。

- ### 2 内容
- 以下の調査機関について、対応地区、提供内容、時間、料金等、必要な情報を収集し、分野ごとに一覧表形式で整理する。

<調査機関>

医療機関	病院・診療所・歯科医院・薬局 ※令和3年度に医療ナビの情報から医療機関名、住所、連絡先、診療科目、診療日、診療時間等を市民向けの医療情報として追加する。
介護保険事業所・施設	居宅介護支援事業所、通所介護、訪問介護・看護、施設介護サービス、福祉用具事業所 等
介護保険外施設	サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、ケアハウス、養護老人ホーム 等
民間事業所 等	相談窓口、移送サービス、配食サービス、見守りサービス、家事手伝い、入浴サービス 等

- ### 3 運用開始
- 令和3年度より活用を開始

4 リストの配布先

本庁及び各行政センター、コミュニティーセンター、公民館、3包括市内居宅介護支援事業所、第1層、第2層生活支援コーディネーター

5 令和3年度の動き

令和2年度版に、医療機関情報を追加し3包括において資源の再調査を行い改訂版の作成。作成後は、令和2年度と同様に配布する。

議題 4

君津圏域医療・介護多職種連携エチケット集について

1. 目的

患者・利用者の在宅療養生活を支えるために、患者・利用者の状態の変化等に応じて、医療・介護関係者間で速やかな情報共有が行われるよう、情報共有の手順等を含めた情報共有ツールを整備する。

2. 内容

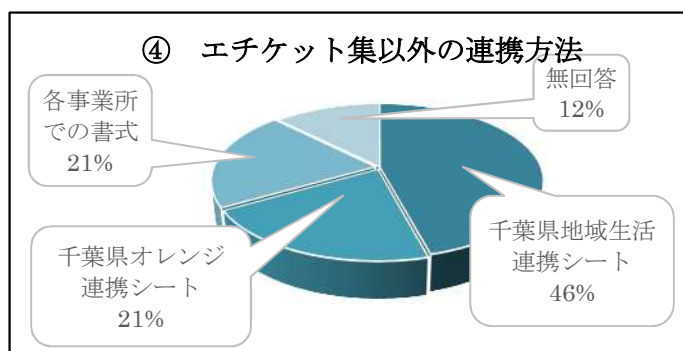
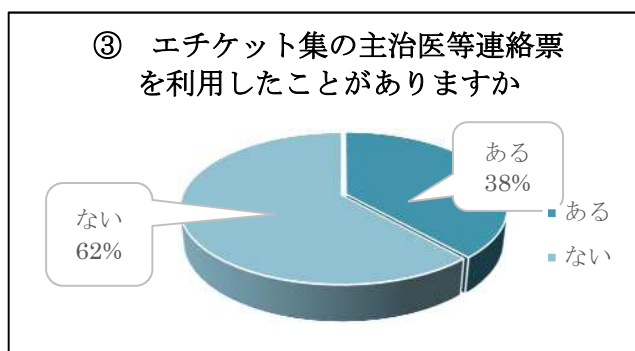
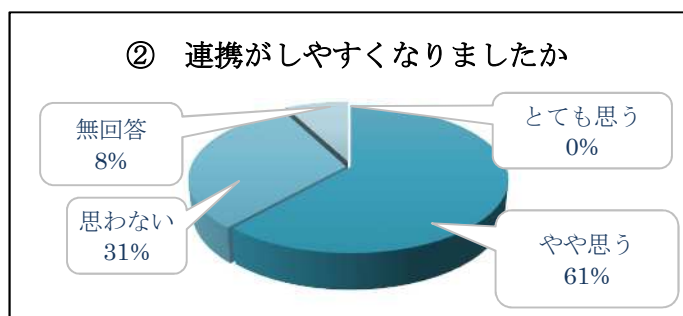
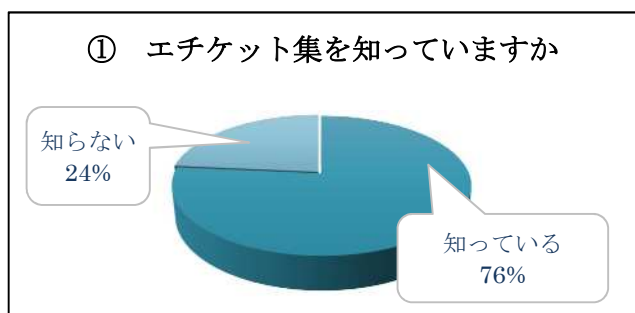
令和2年度より四市共通の連絡連携シート「君津圏域医療・介護多職種連携エチケット集」を「君津市医療情報一覧」と合わせて市内の居宅介護支援事業所に配布し運用を開始しました。

3. アンケートの実施

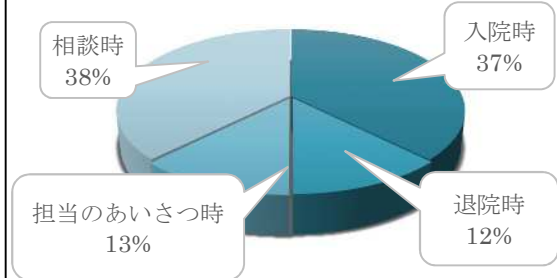
令和2年度の活用状況についてアンケートを行いました。

市内の居宅介護支援事業所（全 30 事業所）のうち 17 事業所から回答を頂きました。

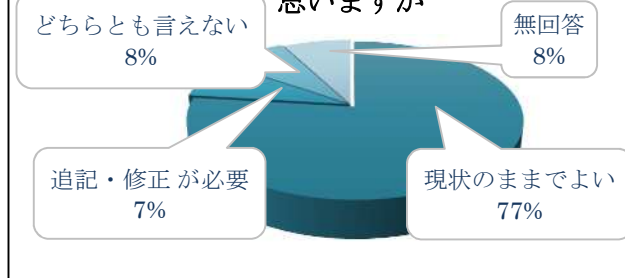
アンケート結果は下記の通りです。



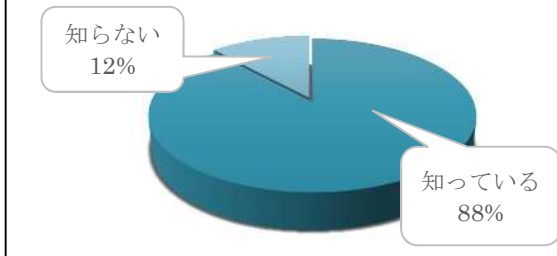
⑤ エチケット集を使用する時



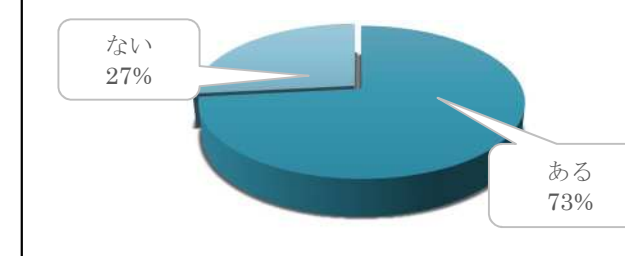
⑥ エチケット集の修正が必要だと思いますか



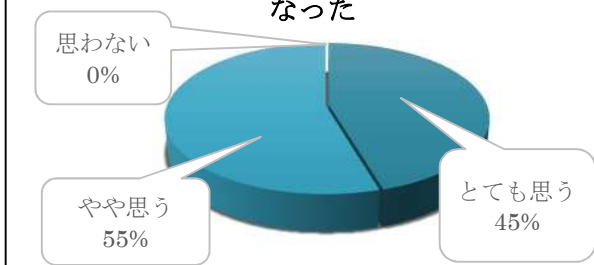
⑦ 医療情報一覧を知っている



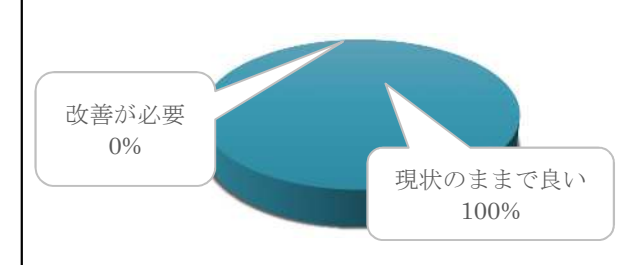
⑧ 医療一覧を使用したことがある



⑨ 医療一覧を使い連絡しやすくなった



⑩ 医療一覧表の改善が必要



4. 今後の活用について

- ① 医療機関へ「エチケット集の活用実施状況」についてアンケートを行う。

医療機関へのアンケート(案)は別紙のとおり

- ② 「エチケット集」の取り扱いや修正は、4市で情報交換を行い継続して検討する。

議題 5**多職種研修会について（企画案）**

- 1 目的 多職種の連携体制を構築することにより、効果的な医療・介護サービスの提供を目指す。
- 2 目標 ・多職種が在宅療養に関する情報を共有し、共通認識を持つ。
・在宅医療・介護連携の現状を把握する。
- 3 日時 令和3年11月頃
- 4 会場 メイン会場：君津市生涯学習交流センター 多目的ホール（案）（20名）
ウェブ参加（ZOOM）も予定
- 5 方法 多目的ホールでオンライン講演を実施。
オンライン環境の整わない方は多目的ホールに参集。

5 対象者 君津市内で活動している方

	職種	連絡先
1	医師	君津木更津医師会
2	歯科医師	君津木更津歯科医師会
3	薬剤師	四市薬剤師会 及び 君津部会
4	看護師	君津市内の訪問看護ステーション
5	リハビリ関係者	POS連
6	ソーシャルワーカー	入院病床のある地域連携室等
7	介護支援専門員	君津市介護支援専門員協議会
8	介護関係者	君津市介護サービス研究会
9	地域包括	地域包括支援室、中部・東部地域包括支援センター

6 内容

在宅医療・介護連携について

10分

君津市の在宅医療・介護連携についての現状を理解する

① 講演：「多職種における口腔ケアの重要性」

30分

地域包括ケアシステムの構築に当たっては、高齢者への「自立支援」も重要となっている。高齢者が安全な食生活を送るための口腔ケアは介護予防の第一歩だが、口腔管理は後回しになりがちである。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため自粛生活が続くことで、口腔状態の悪化も心配されている。高齢者の自立を支援するために、支援者側として知っておきたい口腔ケアについて理解する。

・講師： 原歯科医院院長 原 比佐志 先生

議題6

市民向け講演会について（企画案）

- 1) 目的 住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要になった時に必要なサービスを適切に選択できるようになること。また、最期の選択肢を増やせるよう、高齢者自身に健康自立度を意識してもらうことを目的とする。

2) 会場と日時

会場	日にち	時間
上総地域交流センター 多目的ホール	令和3年9月28日（火）	午後2時00分から
周西公民館 多目的ホール	令和3年9月30日（木）	午後3時00分

3) 対象者 君津市民

4) 内容

	内容	時間	講師
1	講演会の目的、市の現状(高齢者人口・介護保認定の状況・原因疾患等)について	10分間	市
2	健康寿命を延ばすカギ(足・腰の老化予防について)介護予防・筋力維持を目的としたストレッチや体操を実演	50分間	飯川 理学療法士 川名 理学療法士

※君津中央病院出前講座より派遣 講師：9/28 飯川理学療法士、9/30 川名理学療法士

事務：斉藤氏（地域医療センター地域連携室長）

5) 募集方法等

- ・募集人数 上総地域交流センター25名、周西公民館20名
- ・募集方法 広報きみつとホームページに掲載

6) 今後のスケジュール

- 7月 在宅医療・介護連携協議会での検討
- 8月 講師との相談
- 9月 広報きみつとホームページに掲載、講演会

議題 7 認知症初期集中支援チームについて（報告）

在宅医療・介護連携推進協議会が、認知症初期集中支援チームの、検討委員会を、兼ねておりますので、以下の通り報告いたします。

1 目的 認知症になっても本人の意思が尊重され、出来る限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断・早期対応に向けた支援体制をつくる

2 実施方法 地域包括支援センターに寄せられた、認知症に関する相談の中から、家族の訴えなどにより、認知症が疑われる人などを複数の専門職が訪問し、本人と家族が安心して生活できるように、おおむね6か月間、集中した支援を行う。

3 チーム員構成

専門医	玄々堂君津病院 永嶋嘉嗣医師（認知症サポート医）
専門職	君津市地域包括支援室 社会福祉士1名、主任介護支援専門員1名、保健師2名

4 認知症初期集中支援チームの対象者

- ・認知症が疑われるか、診断されていても、介護サービスにつながっておらず家族等が対応に困っている事例
- ・日常生活に支障をきたすなどで認知症が疑われるが、受診を頑なに拒否している事例
- ・初期とは、認知症の進行度として早い段階という意味合いだけでなく、認知症の人への関わりの初期と言う意味も持ち、認知症がある程度進行している人であっても医療や介護サービスを受けていない人も含まれます。

5 活動状況

【平成31年度】

4月23日 委嘱状交付・チーム員会議・チーム員会議 9回

【令和2年度】

チーム員会議 3回（7/28・8/25・10/27）

※平成31年3月～令2年6月までの期間は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため未実施。

【令和3年度】

チーム員会議 0回

6 課題

- ・認知症の方の相談がありましたが、タイムリーな支援が求められ、総合相談にて対応し、初期集中支援チームの対象にならないケースがありました。

また、家族がいないため、同意が得られないケースや、住民票がない等から初期集中支援チームの対象ケースとならないケースがありました。